

COMING TOGETHER



矯正施設と自治体等が連携した取組事例集



府中刑務所・茨城農芸学院

近隣住民とともに総合防災訓練を
(多機関連携・地域住民×府中刑務所・茨城農芸学院)

「専門性の高い防災訓練で地域住民の危機管理能力の向上」

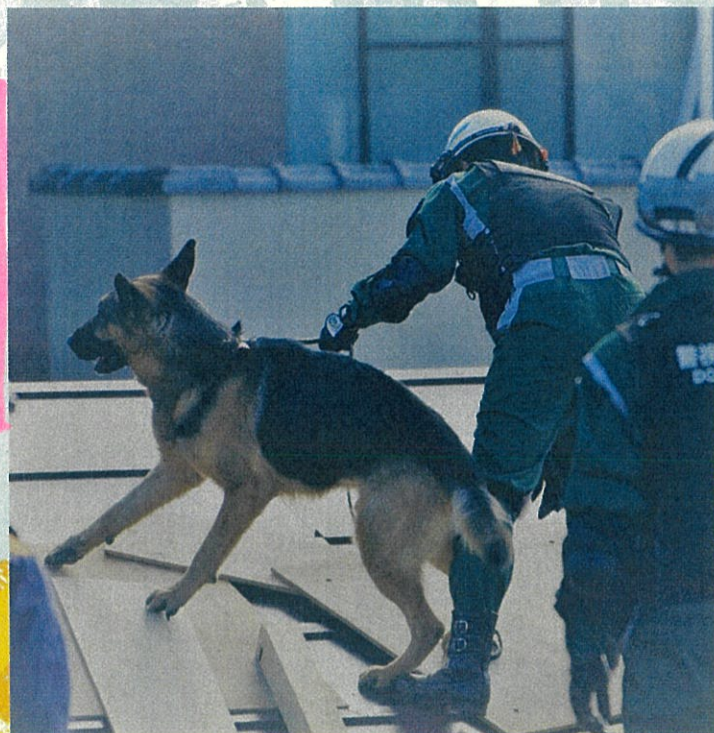
住民参加型・多機関連携の防災訓練を実施しています。

府中刑務所

台風19号のような大規模災害発生時に、住民や関係機関との効果的な連携ができなかったことを訓練に生かしています。当時は府中市民約9万5千人に避難勧告が発令され、府中市からの要請に基づき臨時避難所を開設したものの、連携での課題が浮上しました。顔の見える関係を築き、各所の特性を知るため、府中市役所と府中警察署・消防署などが参加し相互連携の確認を行っています。

茨城農芸学院

少年院では日本初、住民参加型・多機関連携の防災訓練を実施。大規模地震発生の設定で、避難所の開設や被災者の受け入れなど多くの場面想定で、住民や多機関と連携しながら時系列での訓練を行いました。警察や消防関係者だけでなく地域住民の危機管理能力の向上に役に立つ専門性の高い訓練となりました。

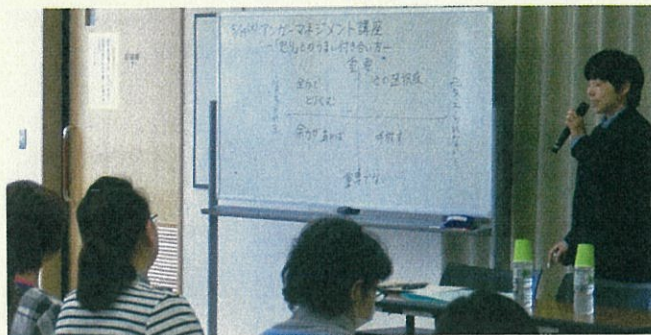


北海少年院 紫明女子学院

千歳学出前講座で少年院のノウハウを還元
(千歳市教育委員会など×北海少年院・紫明女子学院)

市民と行政が協働で生涯学習のまちづくりを進める『千歳学 出前講座』では、市民と市民、市民と学校、市民と企業など、多彩なメンバーでネットワークを作ります。少年院は外から見えにくい施設のため、私たちが地域で共存するために、何ができ、何を発信できるのかと考え、千歳学出前講座に登録顔を合わせての情報共有を始めました。この講座を機

に、少年院の正しい実情「在院者は、怖い存在でなく社会復帰に向けて苦手を克服しようと多くのことを学んでいる少年であること、そして法務教官は、その立ち直りを色々な面で支えている存在であること。」を伝え、多くの方々に理解いただく機会としていきたいと思っています。



法務少年支援センター 福島 (福島少年鑑別所)

地域援助・法教育講座『薬物乱用防止教室』
(県立高校×法務少年支援センター福島)

青少年の薬物乱用を防止する目的で、福島県内の高校で薬物乱用防止教室を実施しました。少年鑑別所法の施行後、地域に対する援助は新たな主要業務となり、少年鑑別所ができる地域援助とは何か？ どこにどのようなニーズがあるのか？ と手探りながらも取組を進めることで、改善を重ねています。

■ 法教育講座『薬物乱用防止教室』のテーマ

- 薬物とは何なのか？ ● 薬物依存とは？ ● 司法手続き
- 薬物に頼らないためにはどうすべきか？ …など。

本講座の受講を通じて薬物の恐ろしさを学び、身近に潜む薬物乱用の問題を理解することで、すべての人が薬物とは無縁の生活を送ることを願っています。



東京西法務少年 支援センター

都立のエンカレッジスクールと連携
(都立高校×東京西法務少年支援センター)

東京都昭島市にある当センターでは、都立のエンカレッジスクール(※)に職員の定期駐在をしています。エンカレッジスクールは、対応が困難な生徒でもできるだけ修学を維持し、学校の枠組みの中で納めていくという方針で運営され、当センターの専門性を生かした活動を展開しています。具体的な活動は、職員が月に1、2回程度エンカレッジスクールを訪ね、『生徒相談委員会』での個別面接や、先生方と



の協議などを通して、思春期の子どもたちの行動理解や支援に関する提案をしています。

※小学校、中学校に不登校などで通えなかったり、十分に力を発揮できなかったりした生徒に対して、やる気を育て、頑張りを励ます教育を行う都立全日制の高等学校。